Consultation Counter

相談窓口 12月



| 相談内容 | とき・ところ・問合せなど | |
|--|---|--|
| = | 1ミュニティ政策推進課 回924-8521 | |
| 法律 | 園火・木曜日(11日・30日除く)12時30分~17時 頭市役所本館10階市民相談室 269人(申込順) 心予約制。相談日の前週の金曜日8時45分~、1週間分を電話受付け※1月6日分は12月26日・1月5日・6日受付け ○コミセンでの法律相談 1011日・②16日・③19日13時~16時 1017渕コミセン、②龍華コミセン、③桂人権コミセン 266人(申込順) 10予約制。1日8時45分~、電話受付け ○日曜法律相談 121日12時30分~17時 1017所不館6階会議室 209人(申込順) 100予約制。1日8時45分~、電子申請・電話受付け(電子申請は9時~) | |
| 行政 | 間①1日・②22日13時~15時 同 ①市民相談室、② 市役所本館6階会議室 個予約制 | |
| 社会福祉会館 | | |
| 女性の悩み・ 男性の悩み | ■9日11時~13時、17日14時~16時、25日10時30分~12時30分。予約制(男女共同参画センター 回 923−4940)※メール・オンライン相談あり | |
| 心配ごと | ■ | |
| 身体障がい者 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 聴覚・言語 障がい者 | 闘金曜日10時〜16時(聾者相談室M993-9740) ※月・火・水・木曜日10時〜16時(FAX受付けのみ M993-9740)※ 26日まで | |
| 視覚障がい者 | ■平日10時~16時(視覚障がい者相談室■924-8653)※26日まで | |
| 高齢者介護者家族 | | |
| 更生保護 | 闘平日10時~16時 (八尾更生保護サポートセンター ■080-2488-0855) ※ 26日まで | |
| 障がい者雇用 | 閏11日13時~17時。予約制(八尾・柏原障害者就業・ 生活支援センター■940−1215■943−0294) | |
| 成年後見 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| ボランティア | 閏平日 8 時45分~ 17時15分(ボランティアセンター ■925−1045)※ 26日まで | |
| こども総合支援センター | | |
| 子育て | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 児童虐待 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 子どものいじめ | 時月~土曜日9時~17時15分 回 924−3796 ※27日ま で | |
| 教育センター | | |
| 教育・就学 | ■平日9時~17時。予約制 回 941−3365 ※ 26日まで | |
| 青少年 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| | くらし学習館 111922-6185 | |
| 消費生活・子育て・ 健康・女性 | 閏月〜土曜日10時〜 15時 (土曜日は11時30分まで [土曜日のみ予約制]) ※ 27日まで | |
| そのほかの相談 | | |
| 人権擁護委員 による人権相談 | 閱 3 日・17日14時30分~16時30分。予約制(人権政策課 回 924−3830) | |
| 人権 ———————————————————————————————————— | 閩平日 8 時45分~ 17時15分 (人権政策課 回 924−3830) ※ 26日まで | |
| 子どものいじめ | 閏平日 8 時45分~ 17時15分 (人権教育課 回 924−9854) ※ 26日まで | |

| | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
|----------------------|---|
| 発達(就学前児) | 時(児童発達支援第2センター八尾しょうとく園園 |
| 70x= \0907-01/U/ | 996-0008) ※26日まで |
| 育児 | 時月~土曜日9時~ 16時30分(各市立認定こども園) |
| | ※27日まで |
| 子ども・若者のひき | 閏平日9時~17時(八尾市ひきこもり等若者相談窓 |
| こもりなどの相談 | □ 回 970-5981) 図おおむね39歳まで ※ 26日まで |
| ひとり親家庭の | 時19日13時~16時 定6人(申込順) 個予約制(こ |
| ための法律相談 | ども若者政策課 回 924-3988) |
| DV | 闘平日9時~17時 (やおDV相談専用ダイヤル 回 924 |
| | -6550) ※ 26日まで |
| 児童虐待 | ○24時間365日 (児童相談所虐待対応ダイヤル 回 189) |
| | ●闘平日17時45分~翌日9時、土・日曜日、祝日、 年末年始は終日(夜間・休日虐待通告専用電話 団 072 |
| | 一295-8737) |
| | 24時間365日 (障がい者虐待防止センター 回 925-1197) |
| | 喝平日8時45分~17時15分(地域支援室■924-9306) |
| 高齢者電話相談 | ※26日まで |
| 生活 | ・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・ |
| | -1826、安中人権コミセン 回 922-1491)※ 26日まで |
| | 時平日9時~17時 ※福祉生活相談支援員が対応しま |
| 福祉生活相談 | す (桂人権コミセン内囮992-2601、安中人権コミセ |
| | ン内回924-4575、龍華コミセン内回923-6644、山 |
| | 本コミセン内 回 923-5539、志紀コミセン内 回 949-8191、八尾市人権協会内 回 924-0016) ※ 26日まで |
| | 間平日8時45分~17時15分。予約優先(生活支援相 |
| 生活困窮 | 歌センター 回 924-3761) ※26日まで |
| 消費生活・ | 喝 平日9時~17時。予約優先(消費生活センター 回 |
| 多重債務 | 924-8531) ※26日まで |
| 勤労者法律 | 閏11日・20日13時~16時。予約優先(労働支援課Ⅲ |
| | 924 – 3860) |
| | ●闘平日9時~17時(桂・山本地域就労支援セン |
| | ター)、閩平日9時~17時、第3土曜日9時30分~ |
| →1:374 +11=4v | 16時30分(龍華地域就労支援センター)、6時月・水・ |
| 就労相談 | 金曜日9時~17時(安中地域就労支援センター) ※予約は総合問合せ窓口(囮 922-1828)※ 26日まで |
| | |
| | 929-0040) ※26日まで |
| 建築士・弁護士 | ■ 9日・23日 9時~12時 (23日は建築士のみ)。予 |
| による建築相談 | 約制(住宅政策課1924-3783) |
| こころと | 閏平日9時~17時(月・木曜日は電話のみ20時まで。 |
| いのちの相談 | 対面は予約制 [電話のみ] ■ 994-0700、⊠yao- |
| | inochi@city.yao.osaka.jp) ※ 26日まで |

緊急・救急連絡先



小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください

| | 内容・問合せなど |
|-------------------------|---|
| 救急安心センター おおさか | 救急車を呼ぶか迷ったとき (24時間365日) #7119 (囮 06-6582-7119) |
| 大阪府小児救急 電話相談 | 子どもの急病時(19時〜翌日 8 時/365日) #8000(囮 06ー6765ー3650) |
| 大阪府救急医療 情報センター | 症状に応じた医療機関の案内(24時間365日) 回 06-6693-1199 |
| 保健センター 休日急病診療 | 回 993-8223 ※診療時間内に電話連絡のこと (電話がつながらない場合は直接来院可) |
| | 診療受付時間 内科 小児科 歯科 土曜日 17時~20時30分 ● |
| | 日曜日 ・祝日 ・祝日 13時~15時30分 17時~20時30分 ● |
| | ※年末年始(12月30日~1月4日)も診療。診療 科目・時間は「日曜日・祝日」の区分と同じです。 |